

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 千葉 昭
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087)821 - 5061
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算チームリーダー 柏原 良教
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目3番1号 （東京銀行協会ビルディング18階）
【電話番号】	(03)3201 - 4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 乃万 一 隆
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 （徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地） 四国電力株式会社 池田支店 （徳島県三好市池田町シマ930番地3） 四国電力株式会社 高知支店 （高知県高知市本町4丁目1番11号） 四国電力株式会社 中村支店 （高知県四万十市中村大橋通6丁目9番21号） 四国電力株式会社 松山支店 （愛媛県松山市湊町6丁目6番地2） 四国電力株式会社 宇和島支店 （愛媛県宇和島市鶴島町1番28号） 四国電力株式会社 新居浜支店 （愛媛県新居浜市繁本町9番32号） 四国電力株式会社 高松支店 （香川県高松市亀井町7番地9） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の内、池田、中村、宇和島、新居浜、高松の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	406,987	451,034	561,783
経常損失() (百万円)	40,558	6,252	57,001
四半期(当期)純損失() (百万円)	30,973	4,695	42,886
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	27,768	525	35,406
純資産額 (百万円)	292,841	284,662	285,201
総資産額 (百万円)	1,370,683	1,395,371	1,385,440
1株当たり 四半期(当期)純損失金額() (円)	150.37	22.80	208.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.3	20.4	20.6

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり 四半期純損失金額() (円)	77.49	7.10

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、積極的な財政出動や金融政策、円安・株高などを背景に、緩やかに回復してきた。四国経済も、生産活動にやや弱さがみられたものの、住宅投資や公共投資が増加し、個人消費も持ち直すなど、徐々に回復の動きが広がってきた。

このような経済情勢のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ440億46百万円(+10.8%)増収の4,510億34百万円となる一方、営業費用は、105億61百万円(+2.4%)増加の4,535億48百万円にとどまった。

この結果、営業損益は、前年同期に比べ334億85百万円改善の25億14百万円の損失となり、経常損益は、343億5百万円改善の62億52百万円の損失となった。

また、四半期純損益は、262億77百万円改善の46億95百万円の損失となった。

セグメントごとの業績(内部取引消去前)は、次のとおりである。

[電気事業]

当第3四半期連結累計期間の売上高は、総販売電力量は減少したものの、電気料金の値上げによる電灯電力収入の増加や、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく費用負担調整機関からの交付金の増加などにより、前年同期に比べ387億40百万円(+10.8%)増収の3,960億18百万円となった。

一方、営業費用は、円安および渇水の影響や新エネ購入電力量の増などにより需給関連費(燃料費+購入電力料)が増加したものの、人件費や修繕費をはじめ経営全般にわたる費用削減に努めたことなどから、前年同期に比べ34億83百万円(+0.9%)増加の4,038億12百万円にとどまった。

この結果、営業損益は、前年同期に比べ352億56百万円改善の77億94百万円の損失となった。

[情報通信事業]

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ1億45百万円(+0.7%)増収の213億96百万円となった。

一方、営業費用は、前年同期に比べ10億72百万円(+6.1%)増加の185億53百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ9億27百万円(24.6%)減益の28億43百万円となった。

[その他]

当第3四半期連結累計期間の売上高は、建設・エンジニアリング事業の売上増などから、前年同期に比べ81億72百万円(+9.8%)増収の914億66百万円となった。

一方、営業費用は、前年同期に比べ86億17百万円(+10.7%)増加の887億95百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ4億45百万円(14.3%)減益の26億71百万円となった。

(注)上記記載金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 対処すべき課題

当社は、前事業年度の有価証券報告書提出時において、経済産業大臣に電気料金の値上げを申請中であったが、平成25年8月6日、経済産業省からの修正指示内容を反映した補正申請を行い、同日、認可を受け、9月1日より規制部門の電気料金の値上げを実施している。(自由化部門は7月1日より実施。)

これを踏まえ、「対処すべき課題」について以下のとおり変更している。なお、以下の内容について、当事業年度の第2四半期報告書に記載した内容から変更はない。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の項目番号に対応したものである。

伊方発電所停止の長期化に伴い直面する課題の克服

伊方発電所については、原子力規制委員会が定める新たな規制基準への適合など、さらなる安全性向上に取り組むとともに、原子力発電に対する地域の皆さまのご理解をいただきながら、早期再稼働を目指していく。

伊方発電所の運転が正常化されるまでの間は、厳しい電力需給が続くことから、火力発電所の定期検査繰り延べなど、供給力の確保に向けた諸対策を講じたうえで、電力供給設備の運用・保守や燃料確保に万全を期す。

また、こうした取り組みに加え、聖域なきコスト低減や業務の効率化を徹底していくことで、電力の安定供給と収支・財務状況の改善を目指していく。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、28億35百万円であり、これは主に電気事業に係るものである。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(4) 生産、受注及び販売の実績

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

需給実績

種別		当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
電力需要 (百万kWh)	電灯・電力	19,943	99.1
	融通等	819	96.1
	合計	20,762	99.0
電力供給 (百万kWh)	原子力	-	-
	水力	2,423	80.2
	火力	19,933	102.1
	新エネルギー等	704	158.2
	計	23,060	100.3
	損失電力量等	2,298	113.9

(注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

販売電力量及び料金収入

種別		当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯	6,615	99.7
	電力	13,328	98.8
	計	19,943	99.1
	融通等	819	96.1
	合計	20,762	99.0
料金収入 (百万円)	電灯	144,711	104.6
	電力	216,081	109.0
	計	360,792	107.2
	融通等	10,934	119.1
	合計	371,726	107.5

(注) 料金収入には、消費税等は含まれていない。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はない。また、前連結会計年度末において計画であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

なお、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備のうち、当第3四半期連結累計期間における完成分は、次のとおりである。

情報通信事業

会社名	設備の内容	着工	サービス開始	完成後の増加能力
(株)STNet	データセンター	平成24年12月	平成25年12月	1,000ラック

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1 日～ 平成25年12月31日	-	223,086,202	-	145,551	-	35,198

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,489,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,371,400	2,033,714	-
単元未満株式	普通株式 1,396,602	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202	-	-
総株主の議決権	-	2,033,714	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」については、株式会社証券保管振替機構より、当第3四半期会計期間末日時点における総株主通知を受けていないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

このため、各区分の株式数の合計は、発行済株式総数と一致しない。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	15,489,800	-	15,489,800	6.94
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 松島町1丁目11-22	1,764,000	-	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1-4	864,300	-	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300	-	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	12,000	-	12,000	0.01
計	-	18,321,400	-	18,321,400	8.21

(注) 自己名義所有株式数及び所有株式数の合計は、当社所有の自己株式97株及び株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株の単元未満株式を除いている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
固定資産	1,265,289	1,256,992
有形及び無形固定資産	850,300	841,390
水力発電設備	66,125	63,814
汽力発電設備	81,886	76,027
原子力発電設備	105,393	103,725
送電設備	158,396	152,893
変電設備	89,638	87,842
配電設備	205,813	205,409
その他の固定資産	118,078	121,893
建設仮勘定及び除却仮勘定	24,968	29,785
核燃料	140,802	140,244
装荷核燃料	15,561	-
加工中等核燃料	125,240	140,244
投資その他の資産	274,187	275,357
長期投資	53,510	59,075
使用済燃料再処理等積立金	116,146	110,631
繰延税金資産	53,326	51,908
その他	51,213	53,752
貸倒引当金	10	10
流動資産	120,150	138,379
現金及び預金	14,351	12,767
受取手形及び売掛金	52,032	56,903
たな卸資産	32,713	39,496
繰延税金資産	4,816	4,858
その他	19,272	27,373
貸倒引当金	3,035	3,020
資産合計	1,385,440	1,395,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
固定負債	884,138	956,980
社債	329,958	369,962
長期借入金	278,386	326,019
退職給付引当金	21,720	21,458
使用済燃料再処理等引当金	123,643	117,085
使用済燃料再処理等準備引当金	7,573	7,801
資産除去債務	103,879	96,345
その他	18,976	18,308
流動負債	211,869	151,351
1年以内に期限到来の固定負債	66,239	23,296
短期借入金	18,000	18,000
コマーシャル・ペーパー	44,000	11,000
支払手形及び買掛金	32,983	45,732
未払税金	5,802	6,349
その他	44,844	46,972
特別法上の引当金	4,231	2,376
湯水準備引当金	4,231	2,376
負債合計	1,100,239	1,110,708
純資産の部		
株主資本	276,248	271,539
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	136,908	132,212
自己株式	41,410	41,423
その他の包括利益累計額	8,720	12,885
その他有価証券評価差額金	4,511	5,635
繰延ヘッジ損益	4,209	7,250
少数株主持分	232	237
純資産合計	285,201	284,662
負債純資産合計	1,385,440	1,395,371

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
営業収益	406,987	451,034
電気事業営業収益	356,401	395,144
その他事業営業収益	50,585	55,889
営業費用	442,986	453,548
電気事業営業費用	397,576	401,912
その他事業営業費用	45,410	51,636
売上原価	39,975	45,290
販売費及び一般管理費	5,435	6,345
営業損失()	35,999	2,514
営業外収益	3,428	3,974
受取配当金	468	546
受取利息	2,087	1,937
その他	872	1,490
営業外費用	7,987	7,712
支払利息	7,059	7,390
持分法による投資損失	270	66
その他	657	255
経常損失()	40,558	6,252
過水準備金引当又は取崩し	1,890	1,855
過水準備金引当	1,890	-
過水準備引当金取崩し(貸方)	-	1,855
税金等調整前四半期純損失()	42,448	4,397
法人税等	11,490	293
少数株主損益調整前四半期純損失()	30,957	4,690
少数株主利益	16	5
四半期純損失()	30,973	4,695

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
少数株主損益調整前四半期純損失()	30,957	4,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	1,053
繰延ヘッジ損益	3,197	3,041
持分法適用会社に対する持分相当額	35	70
その他の包括利益合計	3,189	4,165
四半期包括利益	27,768	525
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,784	530
少数株主に係る四半期包括利益	16	5

【注記事項】

（会計方針の変更等）

（特定原子力発電施設に係る資産除去債務の費用計上方法の変更他）

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務に対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項（特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に従い、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて計上していたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）（以下、「改正省令」という。）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法による計上に変更している。なお、この有形固定資産の除去に係る費用配分方法の変更は、会計上の見積りの変更と区分することが困難であり、改正省令の規定に従い遡及適用は行わない。

これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ425百万円増加している。

また、当該資産除去債務及び資産除去債務相当資産の金額の算定において、支出までの見込期間を、発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数としていたが、発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数に変更している。

これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結会計期間末の資産除去債務及び資産除去債務相当資産はそれぞれ9,130百万円減少している。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

（追加情報）

（原子力発電設備に関する電気事業会計規則の変更）

平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）（以下、「改正省令」という。）が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたため、同施行日以降は、原子力発電設備に原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理を要する固定資産を含めて整理することとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、これに伴う損益への影響はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
・日本原燃(株) 社債・(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金 に対する連帯保証債務	50,459百万円	46,006百万円
・アル・サワディ・パワー・カンパニー オマーン電力・水調達会社との電力販売契約 の履行に対する保証債務	805	-
(株)みずほ銀行からの借入金に対する保証債務	1,907	-
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド ・インベストメント・バンクほかからの借 入金に対する保証債務	-	621
・アル・パティナ・パワー・カンパニー オマーン電力・水調達会社との電力販売契約 の履行に対する保証債務	805	-
(株)みずほ銀行からの借入金に対する保証債務	1,801	-
クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド ・インベストメント・バンクほかからの借 入金に対する保証債務	-	590
・土佐発電(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対す る連帯保証債務	1,442	1,172
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー (株)国際協力銀行ほかからの借入金に対する保 証債務	733	822
・(株)ケーブルメディア四国 (株)日本政策投資銀行からの借入金に対する連 帯保証債務	168	96
・原燃輸送(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対す る連帯保証債務	3	-
・四国航空(株) (株)日本政策金融公庫からの借入金に対する連 帯保証債務	67	233
・従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行 ほかからの借入金に対する連帯保証債務	19,260	18,133
計	77,455	67,676

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]		
第229回社債	株みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第230回社債	株みずほ銀行	30,000	30,000
第232回社債	株三菱東京UFJ銀行	20,000	20,000
第233回社債	株みずほ銀行	20,000	20,000
第235回社債	株三菱東京UFJ銀行	20,000	20,000
計		110,000	110,000

上記社債は、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
減価償却費	51,827百万円	49,377百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

配当金支払額

平成24年6月27日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	6,228百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	30円
(ハ) 基準日	平成24年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成24年6月28日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

配当金支払額

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	356,401	14,752	371,153	35,833	406,987	-	406,987
セグメント間の内部 売上高又は振替高	876	6,499	7,375	47,461	54,837	54,837	-
計	357,278	21,251	378,529	83,294	461,824	54,837	406,987
セグメント利益又は 損失()	43,050	3,770	39,279	3,116	36,163	163	35,999

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、建設・エンジニアリング事業、商事、エネルギー事業及び研究開発事業等である。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 163百万円は、セグメント間取引消去である。
3 セグメント間取引消去後のセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致している。

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	395,144	15,329	410,473	40,560	451,034	-	451,034
セグメント間の内部 売上高又は振替高	873	6,067	6,940	50,906	57,847	57,847	-
計	396,018	21,396	417,414	91,466	508,881	57,847	451,034
セグメント利益又は 損失()	7,794	2,843	4,950	2,671	2,279	234	2,514

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、建設・エンジニアリング事業、商事、エネルギー事業及び研究開発事業等である。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 234百万円は、セグメント間取引消去である。
3 セグメント間取引消去後のセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「その他」に含まれていた「情報通信事業」について、金額的重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から報告セグメントとして記載する方法に変更している。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
1株当たり四半期純損失金額()	150円37銭	22円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	30,973	4,695
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	30,973	4,695
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,979	205,972

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟

当社を被告とする伊方発電所の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に3次にわたって提起されており、現在、係争中である。(提訴日は、第1次訴訟が平成23年12月8日、第2次訴訟が平成24年3月28日、第3次訴訟が平成25年8月20日。)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月 6日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	誉	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	賢	治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。